



平成 29 年 11 月 17 日

中部地方整備局

中部地方の「道の駅」が 129 駅へ

ながのけんとよおかむら みえけんくまのし
～長野県 豊丘村 及び 三重県 熊野市 の施設を登録～

1. 概要

「道の駅^{※1}」は、平成5年に創設された制度で、市町村等からの申請に基づき、国土交通省道路局で登録を行っています。

このたび、中部地方^{※2}で2駅（全国で17駅）を新たに登録しましたのでお知らせします。

これにより、中部地方の「道の駅」は 129 駅（全国で 1,134 駅）になります。

※1 道の駅は「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」を併せ持つ休憩施設

※2 中部地方整備局管内（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県（南信地域））

2. 新たに登録された施設

みなみしんしゅう
「南信州 とよおかマルシェ」（ながのけんしもいなぐんとよおかむらおおあざくましろ
長野県 下伊那郡 豊丘村 大字 神 稲 12410）

くまのいたやくろべえ さと みえけんくまのしきわちよういたや
「熊野・板屋 九郎 兵衛 の 里」（三重県 熊野市 紀和町 板屋 82）

※平成30年度オープン予定

3. 配付資料

みなみしんしゅう
「南信州 とよおかマルシェ」、くまのいたやくろべえ さと
「熊野・板屋 九郎 兵衛 の 里」の概要

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、長野県庁会見場、飯田市役所記者クラブ、駒ヶ根市役所記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、熊野市市政記者会

5. 問い合わせ先

中部地方整備局 道路部 計画調整課長 ひょうどう 兵藤 まこと 真

課長補佐 ひらい 平井 しんいち 親一

TEL 052-953-8171 FAX 052-953-9180

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

道の駅「南信州とよおかマルシェ」

- ◆路線名：一級村道 竜東一貫道路
りゅうとう いっかん どうろ
- ◆所在地：長野県 下伊那郡 豊丘村 大字 神稲 12410番地
ながのけん しもいなぐん とよおかむら おおあざ くましろ
- ◆面積および施設等
 - ・面積：約10,000㎡
 - ・施設：駐車場103台、トイレ23器、農産物直売所、農産物加工所、テイクアウト、農家レストラン、情報提供休憩施設、屋根付休憩施設、緑地休憩施設、緑地広場、物産販売所、喫茶
 - ・整備手法：単独型
- ◆オープン予定：平成30年度
- ◆特徴

- ・地元産農産物の直売所のほか、地元農産物を活用した農産物加工所、テイクアウト、農家レストランなど6次産業化推進の拠点。
- ・グリーン・ツーリズムによる都市農村交流や農業観光など交流人口拡大の推進拠点。
- ・農業者、観光客、住民などの交流スペース（屋根付休憩施設）の整備による地域活力の創出。
- ・物産販売所などの生活サービス機能を整備し、周辺の公共施設等と「小さな拠点」を形成。道の駅と集落を結ぶ交通ネットワークを整備し、安心して暮らし続けられる生活圏を形成。
- ・周辺地域に不足している情報提供施設、休憩施設、トイレを整備。

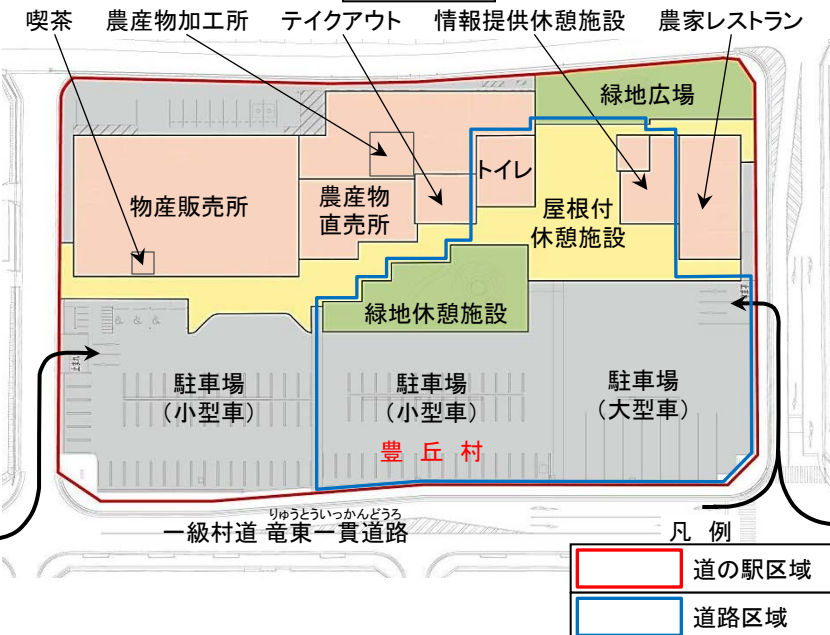
イメージパース



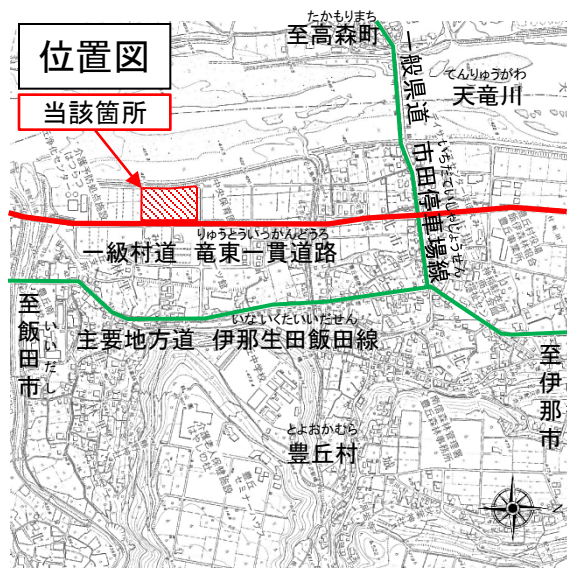
位置図



平面図



位置図



道の駅「熊野・板屋九郎兵衛の里」

◆路線名：一般国道311号

◆所在地：三重県熊野市紀和町板屋82

◆面積および施設等

・面積：6,100㎡

・施設：駐車場43台、トイレ14器、農産物コーナー、飲食コーナー、休憩コーナー、
情報提供コーナー

・整備手法：単独型

◆オープン予定：平成30年度

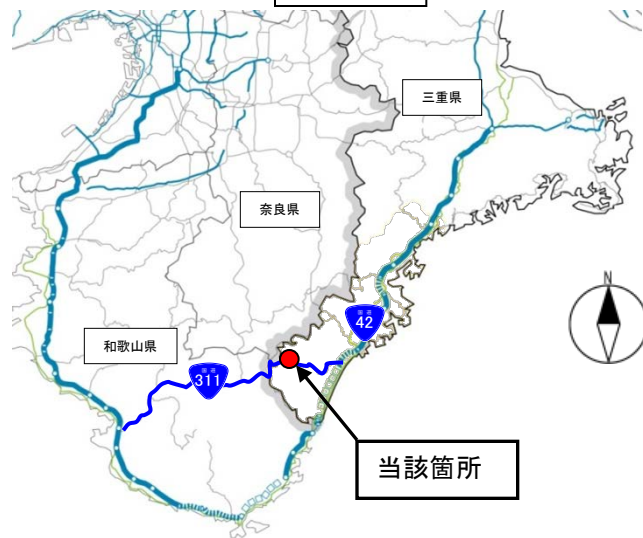
◆特徴

- ・赤木城跡・丸山千枚田・瀨峡をはじめとする観光名所案内及び観光情報の拠点として道路利用者、観光客への休憩場所の提供。
- ・熊野尾鷲道路・国道42・311号やその他主要道路の交通情報、災害情報の発信。
- ・地域特産品の熊野地鶏や柑橘果実（新姫）の加工製品等の提供を行い、観光客との交流を図り地域活性化を図る。

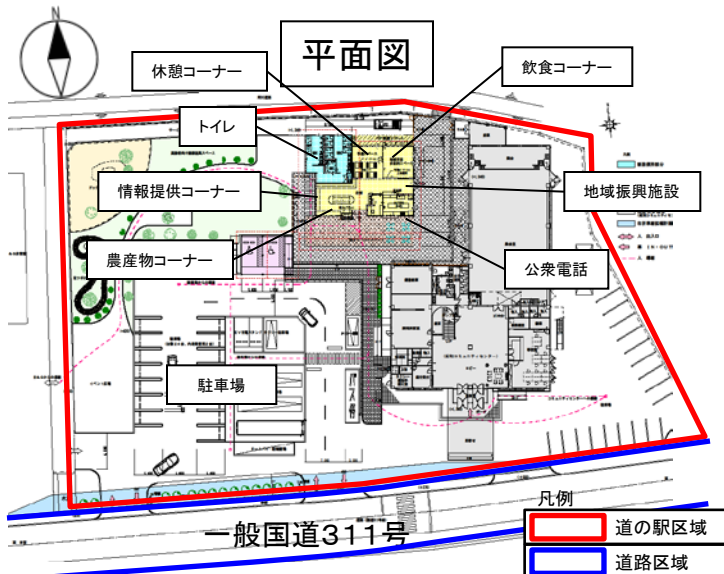
イメージパース



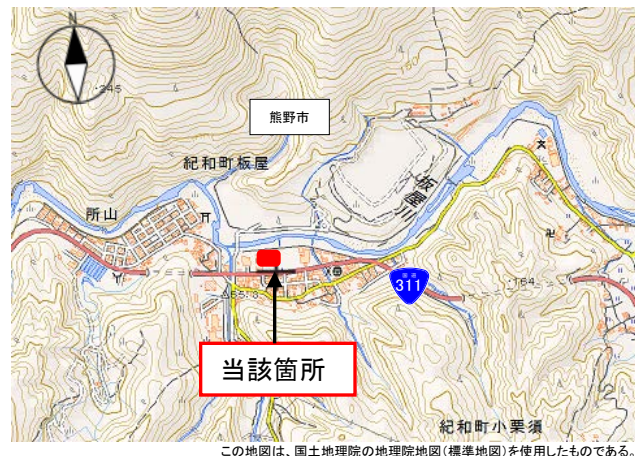
位置図



平面図



位置図



この地図は、国土地理院の地理院地図(標準地図)を使用したものである。

中部ブロック「道の駅」登録状況

(参考)

全国

1117駅



1134駅

日本
Japan

127 → 129

■ 中部地方整備局管内の道の駅数

H29.11.14現在

都道府県	駅数
岐阜県	56
静岡県	24
愛知県	16
三重県	17 → 18
長野県	44 → 46 (14 → 15)
中部	127 → 129

() 中部地方整備局管内



「道の駅」について

1. 目的

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、並びに地域振興に寄与することを目的としています。

2. 「道の駅」の基本コンセプト

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供する施設で、

「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」です。

3. 機能

「道の駅」は、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路情報や地域情報を提供するための「情報発信機能」、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設です。

4. 主な登録要件

(1) 休憩施設

○駐車場：道路利用者が24時間無料で利用できる十分な容量の駐車場

○トイレ：清潔で24時間利用可能なトイレ、障害者用トイレも設置

(2) 情報発信施設

・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できること

(3) 地域連携

・地域の歴史文化を紹介する教養施設、地域の特産品等を紹介する農産物直販所などの地域振興施設

(4) 設置者

・市町村又は、市町村に代わり得る公的な団体※

※都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、地方公共団体が推薦する公益法人

(5) その他の配慮事項

・施設及び施設間を結ぶ主要経路は、バリアフリーとなっていること